

後期高齢者医療制度のお知らせ

資格確認書の一斉更新について

■ 7月中に以下のものを送付します

資格確認書（はがき型、黄緑色）が届く方

- ・ 85歳以上の方全員
- ・ 84歳以下の方で、マイナ保険証をお持ちでない方

資格情報のお知らせ（A4サイズ）が届く方

- ・ 84歳以下の方で、マイナ保険証をお持ちの方

「資格情報のお知らせ」が届いた方であっても、諸事情によりマイナ保険証での受診が困難であると申請された方には「資格確認書」を交付します。

交付を希望される方は、下記の役場窓口までお申し出ください。

■ 8月以降の医療機関への受診について

資格確認書（はがき型、黄緑色）が届いた方

資格確認書で受診してください。

資格情報のお知らせ（A4サイズ）が届いた方

マイナ保険証で受診してください。

「資格情報のお知らせ」は、自身の資格情報を把握するためのものであり「資格情報のお知らせ」のみでは医療機関などの受診はできません。

ただし、マイナ保険証の読み取りができない場合に、マイナ保険証とともに「資格情報のお知らせ」を提示することで、正しい資格情報で医療機関などを受診することができますので、マイナ保険証と合わせてお持ちいただくと確実です。

■ 資格確認書について

- ・ 台紙は黄緑色です。
- ・ 令和8年8月1日(土)より使用できますので、令和8年7月31日(金)までは使用しないでください。
- ・ 有効期限が「令和8年7月31日」と記載されている資格確認書は令和8年8月1日(土)以降にハサミなどで裁断し、破棄してください。
- ・ 紛失したときや汚れたときは、下記の役場窓口までお申し出ください。

■ 限度額適用・標準負担額認定証、限度額適用認定証について

限度額適用・標準負担額認定証、限度額適用認定証は「資格確認書」に限度区分が記載されているため、証自体は交付されませんのでご注意ください。

また、過去に交付を受けたことがない方で限度区分の記載を希望する場合は下記の役場窓口までお申し出ください。

窓 口 健康福祉課国保グループ（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）

問合せ 健康福祉課国保グループ ☎②97072



令和8年度
「ひぐまっぷ」

ヒグマに注意！ 「ひぐまっぷ」

令和8年度のヒグマ出没情報を「ひぐまっぷ」で公開しています。

印がない場所が安全とは限りませんのでご注意ください。



問合せ 産業振興課土地改良・林務グループ ☎②2515